

第 17 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会理事会議事録

会議名：「第 17 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会理事会」

開催日：2018 年 2 月 6 日 18:00-20:00

会場名：つくば市内「アイニーズ」

出 欠：[出/欠]時野 学代表理事 [出/欠]山田敏貴理事 [出/欠]安藤 正理事
 [出/欠]河形勇希理事 [出/欠]齋藤俊介理事 [出/欠]林 尚司理事
 [出/欠]原 利典理事 [出/欠]今村眞一監事 [出/欠]片桐範之様(陪席)

1. 議事録承認の件

- 第 17 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会臨時理事会議事録を検討し、承認した。

2. 旅行業専門弁護士顧問契約の件

- 第 16 回理事会時点の状況に同じであることから、継続案件とした。

3. 全体研修会開催の件

- 開催日時は 2018 年 4 月 6 日(金)15:00-18:00、会場は会員企業の毎日コムネット様のご好意により本社会議室を借用することとした。
- 研修テーマは「オペレーションの品質向上」を中心にお願する。
- 大阪から参加いただく場合は、協会から新幹線指定席往復に要する費用全額を補助することとする。

4. 合宿校協議会役員会協議報告の件

- 2 月 5 日(月)、理事会と合宿校協議会役員の協議会を東京ドームホテルで行った。
- 4 月 23 日(月)に開催される合宿校協議会について、同協議会事務局より当協会会員への参加案内要請があり、広報より対応することとした。
- 消費者が自動車教習所入所後に現地で支払っている仮免交付手数料等の今後の取扱いについて、引続き入所後に収受することについて合宿校協議会側から当協会へ協力要請を受けた。
- 本件について理事会協議の結果、自動車教習所の判断に基づく事案であり、カルテル等合理的な拘束力がない場合は協会として対応はしない旨、5 月 11 日(金)開催予定の次回協議席上にて回答することとした。

5. 旅行業法対応の件

- 東京都庁から会員企業宛に旅行業自己点検の実施について連絡を受けたとの報告があった。
- 参考事案として、合宿免許売上を旅行業売上として計上しているケースがあるか協議した。大阪府は旅行業売上に計上するとの見解を持っているとの報告があった。
- この度会員企業 1 社は第 2 種旅行業申請され、現在全会員 18 社中 12 社が旅行業申請を行った。

6. 監事講評

- 現在特段の講評はない。

以上